

知っておきたい年金のこと

## 国民年金の保険料納付が困難な学生は学生納付特例の手続きを

学生納付特例の対象者は

学生納付特例という学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。なお、私立の各種学校については、修業年限が一年以上の課程の場合は都道府県知事の認可を受けた学校に限り、また海外大学の日本分校については文部科学大臣が個別に指定した課程に限ります。

### 所得基準は

学生納付特例には所得基準があり、本人の所得が次の額以下の場合に対象となります。

「118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等」申請者本人のみの所得をみるため、本人以外の家族の所得は問いません。



### 年金との関係は

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

### 申請書の提出先は

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口です。

また、平成20年4月から、在学する大学等の窓口でも申請手続きができるようになりました。

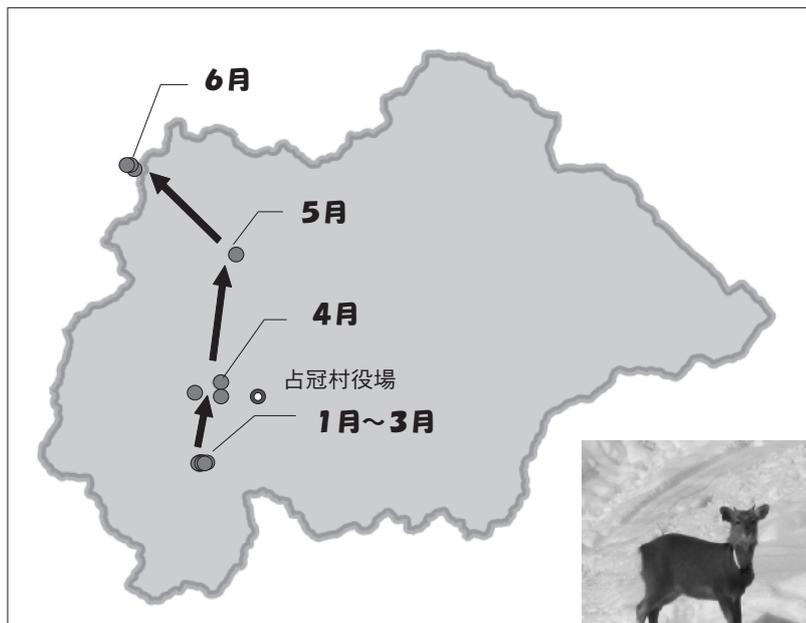
大学等の窓口で申請手続きを行うためには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

保健福祉課戸籍担当  
電話 56・2123

## 発信器を装着したエゾシカの移動状況

冬に首輪型発信器を装着したエゾシカの追跡調査をしています。

冬場ニニウ地区にいたこのシカは、現在、南富良野町にいたことがわかってきました。1頭のみデータであるため全てのシカがこうした移動をしているとは言い難いですが、村に生息



するシカの生態を知る手掛りの第1歩です。シカの移動距離は直線距離で最長100kmにもなると言われています。このシカが今後どのような移動を見せるのか、ひきつづき調査を続けシカ対策に役立てたいと考えています。

林業振興室  
地域おこし協力隊  
荒木 奈津子

## 占冠村の放射線量の状況（6月）

### ■放射線量測定記録（6月11日測定）

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	天候	測定値	測定場所	天候	測定値
中央小学校グラウンド	晴れ	0.055	トマム小中学校グラウンド	晴れ	0.054
双民館グラウンド	晴れ	0.053	占冠へき地保育所グラウンド	晴れ	0.047
占冠地域交流館グラウンド	晴れ	0.049	トマムへき地保育所グラウンド	晴れ	0.041

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0280～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。（「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>）

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



### 住宅用火災警報器の維持管理

～占冠村【住宅用火災警報器】設置率 99%～



平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから一年が経過しました。

現在、占冠村での設置率は99.3%で、全国平均71.1%、北海道平均72.5%、富良野広域連合平均69.8%（平成23年6月現在）をはるかに上回っており、住民の皆さまの、火災への意識の高さがかがえます。占冠村では設置率100%をめざします。

警報器は、ホコリ等が付くと火災を感知しにくくなるほか、誤作動を起こすなど支障をきたす恐れがあります。定期的に掃除機等でホコリを取ったり作動点検を行いましょう。

※消防職員を名乗ったり、消防署から委託を受けていると言い、住宅用火災警報器や消火器を販売する業者がおります。消防職員が直接自宅へ行って警報機を販売することはありません。不審な訪問販売者が訪れた際は、すぐに購入を決めず、消防署や駐在所へ相談してください。

#### 救急出場状況（5月分）

急病	3件	(3人)
一般負傷	1件	(1人)
その他	1件	(0人)
5月計	5件	(4人)
累計	57件	(53人)

※（ ）内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

全ての座席でシートベルト着用を！

～あるときシートベルトを着用していれば・・・では、遅いのです～

■自動車の車内に安全な座席はありません！

今年5月14日現在、自動車乗車中に交通事故で亡くなった方33人中、シートベルト又はチャイルドシートを着用していなかった方は15人で、このうち着用していれば助かった可能性が高いと思われる方が12名となっております。

■子どもはチャイルドシートを！  
チャイルドシートとは、体格が小さいために座席ベルトを適切に使用できない子どもを自動車乗車中の事故から守るための、座席ベルトに代わる乗員保護装置です。  
●6歳未満の子どもを乗車させる場合は、チャイルドシートを使用しなければなりません。

●シートベルトやチャイルドシートの使用は、交通事故に遭った場合の被害が軽減されることはもちろん、生死を分ける場合もあります。  
●保護者の抱っこは、衝突したとき、子どもを支えきれないので衝撃から守ることはできません。

村民の願いです  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から

1947日

平成24年6月20日現在

交通安全  
SAFTY DRIVE

●衝撃で窓ガラスを突き破ったり、開いたドアから車外へ放出されてしまう危険性があります。

●子どもの体格に合わせて、「乳児用」「幼児用」「児童用」のチャイルドシートを使い分けてください。

●チャイルドシートの正しい使用で、救われた命がたくさんあります。

出合頭の死亡事故発生！

●交差道路側に一時停止がある交差点に対しても、警戒心・注意力を持つこと。

●一時停止場所では確実に停止し、しっかりと安全確認をすること。

●双方が一定の速度で走行していると、相手車両が停止しているように見えることもあるので要注意。

●脇道・枝道から幹線道路を横切るときは、その手前で確実に一時停止をすること。

見通しが良くても一時停止の徹底を！